



## Q&A

このコーナーでは、これまで当所の業務や特徴などについて解説してまいりましたが、今後は、人と動物の健康に関するテーマについても視野に入れ、動物医薬品や動物の病気に対する正しい知識について理解を深めていただくことを目指して、一般の方が関心を持たれそうなテーマについても、取り上げていこうと考えています。

まず、今月号では春なので、狂犬病ワクチンと犬糸状虫症(犬フィラリア症)の予防薬について取り上げてみました。

### 狂犬病の予防注射は、毎年受けなければならないのですか？

狂犬病予防法という法律で、犬を飼っている飼い主さんは、毎年1回狂犬病の予防注射を受けることが義務付けられています。

狂犬病のワクチン接種は、市町村などの自治体が毎年4月から6月の間に「集合注射」を実施していますので、市町村の広報などで会場や時間を確かめて行けば接種を受けることができます。

そのほか、町の動物病院でも接種を受けることができますので、掛かりつけのあるいはご近所の動物病院に相談してください。

日本国内では、狂犬病の発生は昭和30年代以来見られていません。これは、日本が島国であり検疫体制がしっかりとしていること、犬へのワクチン接種が普及しているからだといわれています。しかしながら、日本以外のアジアの国や欧米などでは今でも狂犬病が時々発生しており、世界中で根絶されていない人と動物の共通感染症の一つです。不幸なことに我が国において、昨年、フィリピンに渡航中に犬に噛まれた人が帰国後相次いで狂犬病を発症し、死亡した例が見られました。

日本で使用されている狂犬病ワクチンは、すべて当所での検査に合格したものですが、犬の健康状態や体質によっては、副作用が出ることもあるので、ワクチン接種を受けるときには必ず獣医師の診察を受け、犬の健康状態などを十分把握してもらうことが大切です。



### 犬のフィラリア症はどんな病気ですか？ 犬フィラリア症の予防薬にはどんなものがありますか？

犬糸状虫症(犬フィラリア症)は、蚊が媒介する寄生虫病で、フィラリアが犬に寄生すると、血管に子虫が詰まつたり、心臓の中に長さ10cmにも及ぶ成虫が寄生して心臓や肺に障害が出た結果死亡することもある犬にとってはとても怖い病気です。

この病気は、蚊が媒介するので、蚊の発生シーズンに合わせて予防薬(駆虫薬)を投与するのが最も一般的な予防法です。

犬糸状虫の予防薬には、アベルメクチン系のミルベマイシン、イベルメクチン、モキシデクチン、セラメクチンなどを主成分とするものがあり、錠剤や顆粒剤で約一ヶ月間隔で服用させるもの・舐剤(餌状)で約一ヶ月間隔で服用させるもの・滴下型液剤で約一ヶ月間隔で体表に滴下するもの・注射剤で皮下に接種するものなどいろいろなタイプのものがあります。

いずれも要指示動物用医薬品と言い、獣医師の指示の下でのみ使用できる薬ですので、獣医師に相談し、犬の健康状態や飼育環境などにあった予防薬を処方してもらうことが大切です。